

## 第四次川越市スポーツ推進計画(原案)に対する意見公募手続きの結果について

### 1 意見公募手続きの概要

#### (1) 閲覧・募集期間

令和8年1月6日から令和8年2月4日まで(30日間)

#### (2) 閲覧場所

スポーツ振興課(本庁舎5階)、川越運動公園総合体育館、川越武道館、  
公園管理事務所、なぐわし公園PiKOA、総合保健センター、市民センター、  
川越駅西口連絡所、公民館、図書館

#### (3) 意見を提出できる者

市内在住・在勤・在学または利害関係の有る者

#### (4) 意見の提出方法

閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、スポーツ振興課まで(市  
ウェブサイトから電子申請、直接持参、郵送、FAX)

### 2 意見公募手続きの結果

(1) 意見提出者数 1名

(2) 意見件数 2件

### 3 意見の概要と市の考え方

提出された御意見とそれに対する本市の考え方は、次のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	ウォーキングができるよう整備がされた場所が少なく、道路交通が悪いため、歩行に危険が生じる状況にある。市はサイクリングロードの整備に併せて、ウォーキング環境の整備を行うべきである。ウォーキングはスポーツ仲間であると考えており、積極的にウォーキング環境の整備を行うようお願いしたい。	スポーツ施設に限らず、公園やオープンスペースなど、身近な環境で運動やスポーツに取り組める環境があることは、市民の健康の維持・増進に重要と考えております。 御提案のウォーキングを行う環境の整備についても、関係部署との連携を図りながら検討したいと考えております。

2	<p>川越市は、スポーツ施設が他市に比べて少ない状況にある。旧市民体育館の代替施設への建設要望も未だに多い。市議会においても、体育館の建設を望む声がある。市は、国の助成金を活用し、早期に市民体育館の建設を行うよう望む。</p>	<p>スポーツ施設の整備に関しましては、計画(原案)にございますとおり、国の交付金などの活用や民間のノウハウ・資源を積極的に活用することも想定し、検討を行ってまいります。</p>
---	---	---